

広島市都心の都市施設の維持管理について

広島市 中区役所 建設部土木課 正会員 小川康彦

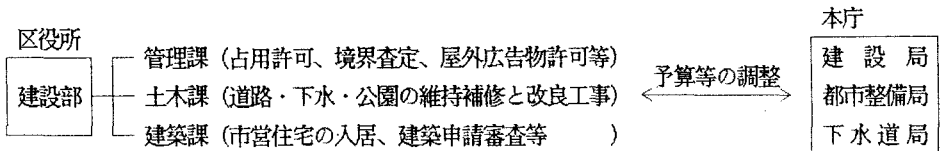
1. まえがき

広島市は広域合併による昭和55年の政令指定都市への昇格により、区役所が設置されたが、それまで本庁で担当していた都市施設の維持管理業務を、各区役所の業務とした。昭和60年に五日市町の合併により、佐伯区が追加され現在、8区役所の体制となっている。

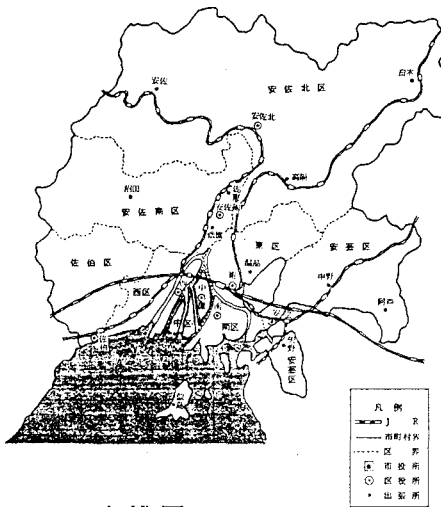
本報告は、広島市における都市施設の維持管理について、都心の中区を事例として、道路・公園・下水の維持管理システムの実態を述べ、つぎに、今後の課題について報告するものである。

2. 広島市における維持管理の組織

都心の4区(中、東、南、西)の標準的な組織図は下図の通りである。



※ 周辺区は、これに農林課等が加わり、農林建設部としている。



市域図

項 目	全 市	中 区
面 積 (km ²)	736.97	14.74
人 口 (人)	1,046,265	133,915
人 口 密 度 (人/km ²)	1,420	9,035
道路路線数	10,737	898
延 長 (m)	3,316,352	214,745
公園か所数	594	57
1人当り公園面積 (m ²)	5.30	6.95
水洗化人口 (人)	392,640	128,591
普 及 率 (%)	25.8	93.3

昭和62年4月1日現在の示標

3. 中区役所における維持管理の実態

維持管理業務は、区役所から民間業者へ発注委託しており、舗装補修、下水取付管修理、街路樹・公園樹保守管理など日常的なものは、年間業務として対応している。その概要は次表の通りである。

これに伴う、積算・業者指導等は、中区役所の場合は道路に3人役、公園・緑地に2人役、下水に2人役を当てている。なお、これらの職員には、別途に改良工事(3~4本)を兼務させている。

また、新設工事および改良工事は、維持補修とは別に、発注を行っている。

	年間維持管理業務	年間予算(百万円:1987年)	備考
道路	舗装その他補修工事 区画線設置 防護柵その他補修工事 車道・歩道清掃 街路燈・橋りょう燈等修繕	163	・舗装その他補修工事は、年間約800件 ・車道清掃はブラシ式スイーパーを採用
公園・緑地	公園樹・街路樹の保守管理 公園便所・便器排水管清掃 公園施設修繕 公園遊具修繕 公園固形状廃棄物収集 公園便所等落書抹消 公園砂場整備工事 河岸緑地除草	104	・公園樹・街路樹の保守管理として、夏季と冬季にせん定 ・落書抹消は全区の中で中区のみが年間業務とする ・河岸緑地除草は(株)広島市シルバー人材センターに委託
下水	雨水樹取付管設置その他工事 雨水樹清掃 処理区域内下水管清掃	104	・昭和62年7～8月の集中豪雨で、浸水・冠水が多数発生したため、管理業務を強化

4. 今後の課題

中区は、広島市の中で、もっとも都市施設の整備率が高く、維持管理が重要な業務であり、春、梅雨、夏、台風、冬と季節に応じて、きめの細かいサービスが求められている。今後の課題はつぎの通りである。

- (1) 日々の維持管理の情報を、つぎの維持管理および再整備(改良工事)計画へフィードバックすること。
- (2) 業務の全部を委託しているため、市と業者が一体となった技術改善・市民サービスの推進
- (3) 広島市は行政の理念として4つの課題があるが、これに維持管理を対応させると、つぎの通りである。

- ① 技術革新 — 作業機械の効率・騒音等の改善、テレビカメラによる下水管点検等の利用
- ② 高齢化 — 点字ブロック、段差切下げ、案内標識等による安全度の向上
- ③ 情報化 — 管理データを実務へ有効にフィードバックするためパソコンによる台帳整備など
- ④ 国際化 — 平和公園・平和大通りなど国際的な場所は重点的に、また、並木通り・相生通りなど、電線類地中化の進んでいる路線も国際的魅力を創出するよう維持管理する。

5. あとがき

都心区である中区では、紙屋町・八丁堀・流川町など、デパート・スーパー・商店街・歓楽街が集中しているという特性があり、今後の維持管理には、営業活動の阻害を少なくする短期間の安全施工が必要である。また、電線類地中化工事の最初の路線である並木通りのように、地元による部分管理も一方法と考えられる。街路灯・防犯灯の補修にしても、市民と協調して、各街区に適したものを対応できるよう検討してみたい。なお、本報告の作成は、岡田義成君の援助をいただいたので、感謝したい。